エレガーノ西宮(介護居室)

作成:2023年5月1日

■ 月払い費用及び利用料一覧表(一時金〔前払い〕方式)

内容	料金						
	• 40,000円/月(非課税)						
共 益 費	使途	1. 共用施設等の水光熱費・維持管理費(清掃費、設備管理費等)					
		2. フロントでの窓口対応業務にかかわる人件費、夜間警備に要する費用					
月額生活支援サービス費	使途	プラ	ランA	プランB	プランC	プランD	
		329,450F	円/月(税込)	265,320円/月(税込)	201,080円/月(税込)	136,950円/月(税込)	
		1. 事務費、日常運営等にかかわる人件費、健康管理費(外部の医療機関により行われる検査・健康					
		診断等は除きます)、介護居室の水光熱費に要する費用として、生活支援サービス費の一部と共に					
		充当します。					
		・プランA:98,835円(税込) ・プランB:79,596円(税込)					
		・プランC:60,324円(税込) ・プランD:41,085円(税込)					
		2. 要介護者等の緊急時や臨時的なサービス、又は介護居室においてケアプランに基づき提供する					
		介護保険外のサービス(生命を支えるため、又は臨時的に必要なサービス等)に要する費用として					
		生活支援サービス一時金の一部と共に充当します。					
		・プランA:230,615円(税込) ・プランB:185,724円(税込)					
		・プランC:140,756円(税込) ・プランD:95,865円(税込)					
食	入居者	• 1日3食を30日喫食の場合:51,930円/月・人(税込)					
		• 1日3食喫食の場合: 1,731円/日・人(税込)					
		• 通常食	朝食	378円/食(税込)			
			昼食	572円/食(税込)			
			夕食	781円/食(税込)			
		• 治療食	上記、通常食	©に100円/食(税別)を加]算(糖尿食、腎臓食等医管	雨の指示による)	
		・おやつ	(希望者のみ	*) 108円/食(税込)			
		(注)軽減税率の適用は一定の要件を満たした入居者の1食当たり640円(税別)以下かつ					
		1日当たりの累計額1,920円(税別)以下の食事が対象です。					
		※1か月の喫食分を合計し、翌月請求します。					
		※喫茶を利用した場合には、所定の費用を別途頂きます。					
	ゲスト	• 通常食	朝食	627円/食(税込)			
			昼食	825円/食(税込)			
			夕食	1,023円/食(税込)			
	その他	•特別食 実費					

■ 月払い費用及び利用料一覧表(一時金〔前払い〕方式)

内容		料金				
ゲストルーム 利用料	(1人目) 4,400円/泊(税込)					
	(2人目から) 2,200円/泊・人(税込)					
寝具貸し出し	ゲストルームに設置しているベッドと別に寝具が必要な場合					
	1,870円/1日目(税込) 2日目以降は1日につき110円(税込)追加となります。					
有料サービス	・外出付添等 個別サービス	・3,080円/30分毎、職員1名(税込) 交通費を必要とする場合は別途実費。				
		・6,710円/40分、9,020円/60分、60分以降、30分延長ごとに5,500円/30分				
		・職員1名(税込)				
	・リハビリ	・介護保険対象外の自立者や、介護保険の給付限度額を超えてリハビリを希望する				
		要介護認定者を対象としたサービスです。				
		・3,960円/回、職員1名(税込)				
	• 西宮市役所代行	・1回/月のホームの指定日に西宮市役所手続きを代行します。				
		原則として住民票・印鑑証明の取得手続きとします。				
シニアカレッジ プログラム 材料費	ご参加いただくプログラムによって材料費(実費)が必要となります。					
	例:陶芸の土、フラワーアレンジメントの花の代金 等					
コピー代	白・黒:紙の大きさに関係なく 10円/枚(税込)但し、A3用紙まで コピーコーナーをご利用ください					
	カラー:紙の大きさに関係なく 50円/枚(税込)但し、A3用紙まで コピーコーナーをご利用ください					
介護消耗品	おむつ等をご利用の場合は、実費が必要となります。					
通信費	NTTの光回線を活用したインターネット利用料(Wi-Fi含む)は、無料。					
	電話は、個別にNTTと契約いただきます(有料)。					
NHK受信料	NHKと直接契約のうえ、お支払いとなります。					
介護保険利用料	サービスの契約をされている事業者に、所得に応じて、サービスにかかった費用の1割から3割の利用料の					
	お支払いとなります。					
医療費	受診した医療機関に、所定の費用を直接お支払いとなります。					
訪問歯科	協力歯科が、定期的に来館します。原則、要支援・要介護認定者が利用いただけます。					
	所定の費用を直接、訪問歯科医療機関にお支払いとなります。					
理美容費	調髪・パーマ・顔そり等、理美容師の定めた料金表によりますのでご確認ください。					
	また料金は直接、理美容師へのお支払いとなります。					

本一覧表有効期限:2024年12月31日

(注)金額は原則消費税10%にて表記しておりますが、一部軽減税率適用時の8%で表記しています。